

## 閉所期間中の教務所事務の対応について

閉所期間中の教務所事務について、電話、FAX、メールあるいは書類の郵送並びに振り込みにより対応させていただきます。主な事務は下記の通りです。

## 記

## 1 「経常費・慶讃懇志金・賦課金等」の納金について

経常費等の納金について、教務所における窓口での取り扱いは、閉所期間中は取りやめさせていただき、現金書留もしくは郵便振替口座への振り込みのみの取り扱いといたします。入金確認後、教務所より披露状等を送付いたします。

口座へのご入金については、同封の払込取扱票をご利用ください。

払込取扱票が不足する場合は、教務所へご連絡ください。

## 郵便振替口座

・口座番号	00960-8-18967
・加入者名	真宗大谷派京都教務所

## 2 「院号法名・真宗本廟収骨」の申請について

院号法名・真宗本廟収骨（永代経・申経）の申請について、教務所における窓口での取り扱いは、閉所期間中は取りやめさせていただきます。

申請される場合は、同封の申請書（院号法名申請書、真宗本廟収骨・永代経・申経申請書）をFAX・メール・郵送にて教務所までご提出ください。

入金確認後、教務所より披露状等を送付いたします。

院号法名再授与・年月日加筆についても同様の取り扱いとなります。

納金方法については、上記1をご参照ください。

申請書は京都教区HP（詳細は裏面）でもダウンロードできます。

## 3 「授与物」・「出版物」について

授与物・出版物の申請について、教務所における窓口での取り扱いは、閉所期間中は取りやめさせていただきます。

申請される場合は、電話・ファックス・メールでご連絡いただき、後日送付させていただきます。

納金については、送付の際に同封いたします払込取扱票をご利用ください。

## 4 その他事務について

## (1) 得度願（6月・8月受式）について

開催について変更がある場合には、改めて個別に連絡いたします。

[6月受式申請締切…5月11日／8月受式申請締切…6月15日]

## (2) 住職・教会主管者任命申請について（5月・6月任命式）

開催について変更がある場合には、改めて個別に連絡いたします。

[5月任命申請締切…4月17日／6月任命申請締切…5月18日]

※該当月の任命をご予定の方で、まだ教務所にご連絡いただいていない場合はすぐにご連絡ください。

## (3) 責任役員総代選定届について

選定届出用紙が必要な場合は、教務所までご連絡ください。なお、選定届は京都教区 HP もしくは真宗大谷派寺院・教会専用サイト（詳細は裏面）でもダウンロードできます。（必ずA3サイズで印刷してください。）

## (4) 訃報について

ご寺族並びにご門徒（責任役員・総代）の訃報がございましたら教務所までご連絡ください。「死亡届」等の書類については、後日送付させていただきます。

その他ご不明な点については、教務所までお問合せください。

## 京都教務所 連絡先

・TEL	075-351-5260
・FAX	075-351-5256
・E-mail	<a href="mailto:kyoto@higashihonganji.or.jp">kyoto@higashihonganji.or.jp</a>
・教区HP	<a href="http://www.k-kyoku.net/">http://www.k-kyoku.net/</a>

京都教区ホームページ (URL:<https://www.k-kyoku.net/>)

パスワード : tokiwa

## 真宗大谷派 寺院・教会専用サイトのご紹介

責任役員・総代選定届などの様式をインターネットでダウンロードいただけます。  
各種申請の折にご活用いただけますので、ご紹介させていただきます。

寺院教会専用サイトで検索

URL : <https://www.higashihonganji.or.jp/ohtaniha/>

左タブ「寺院運営」→「寺院関係」→「(4) 責任役員・総代」→「責任役員・総代選定届」※印刷される時は、必ずA3サイズでお願いいたします。

以上